

年末の交通事故防止運動

令和4年12月1日(木) ~ 12月31日(土)

運動の 重点

夕暮れ時と夜間の交通事故防止
高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
飲酒運転の根絶



スローガン

知らせ合う	早めのライトと	反射材
あぶないよ	青でもきちんと	みぎひだり
乗るのなら	しっかりお酒と	ディスタンス



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

大阪府交通対策協議会 YouTube チャンネル▶

STOP!
ながらスマホ



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時、ドライバーや自転車利用者は、早めにライトを点灯しましょう。
- ドライバーは、歩行者や自転車の動きに注意しましょう。

歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出する際は、ドライバー等から早く気づいてもらえるよう、目立つ色の服や「リフレクターウェア※」、反射材を着用しましょう。

※「リフレクターウェア」とは、再帰性反射（光が光源方向に反射する特性）機能を持つ素材が直接生地にはり込まれ、又は貼り付けられたもので、夜間、運転手からの視認性に優れた衣類をいいます。



高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

例年12月は
交通事故が多発！
しっかりとルールを守って
交通事故を
防止しましょう！

歩行者は

- 信号は必ず守り、信号が青色でも左右の安全確認をしてから渡りましょう。
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。

自転車利用者は

- 見通しの悪い場所では一時停止し、左右の安全確認をしてから通行しましょう。
- 頭部を守るため、自転車ヘルメットを着用しましょう。道路交通法の改正により、全年齢の自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務化されます。（令和4年4月27日公布、1年以内施行）



飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪です！絶対にやめましょう！
- 運転する可能性のある人に、お酒を提供してはいけません。
- お酒を飲んだ人に車を提供してはいけません。

車で飲食店などへ出かけるときは、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人（ハンドルキーパー）を決めましょう。



日本赤十字社
大阪府赤十字
血液センター

大阪府赤十字血液センターからのお知らせ

12月は大阪府献血推進月間です！大阪府赤十字血液センターホームページはコチラ！

冬季は献血のご協力が減少します。皆さまの積極的なご協力をお願いします。

